

パソコンのリサイクル

～ご家庭で不用になったパソコンは、資源として再利用されています～

家庭から排出されるパソコンは、各製造販売メーカーで自主回収・リサイクルを行っています。**市では収集及び施設での受け入れは行いません**ので、排出される場合は、各製造販売メーカーの受付窓口で申し込みを行ってください。

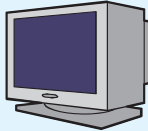
対象機器



デスクトップパソコン本体



液晶モニター
CRTディスプレイ



ノートブックパソコン



タブレット端末



※ご購入時の標準添付品(マウス、キーボード、スピーカー、ケーブルなど)については、本体と一緒に処理する場合に限り、メーカーが引き取ります。

※携帯電話会社が販売したタブレット端末でPCリサイクルマークがついていないものは、携帯電話会社の販売店に返却してください。その他のものは、金属類として市が回収します。

回収再資源化料金について



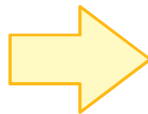
「PCリサイクルマーク」のついているパソコンは、販売価格に「回収再資源化料金」が含まれているため、料金はかかりません。また、このマークがついていないパソコンについては「回収再資源化料金」が必要となります。(各製造販売メーカーにより料金は異なります。)

※PCリサイクルマークがついていても、倒産したメーカーや日本から事業撤退した海外メーカーのパソコンなどについては「回収再資源化料金」が必要となります。



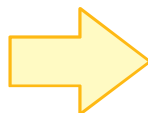
排出方法

排出するパソコンの製造販売メーカーがわかる場合



製造販売メーカーに回収の申込をする

自作のパソコンや倒産したメーカーのパソコン、日本から事業撤退した海外メーカーのパソコンなど、回収義務者が存在しない場合



一般社団法人パソコン3R推進協会に回収の申込をする

ホームページアドレス <http://www.pc3r.jp/>
問い合わせ先 TEL 03-5282-7685

※パソコンのメーカーがわからない場合は、上記にお問い合わせください。

宅配便によるパソコン・小型家電回収

市と協定を締結した環境省認定の事業者が、宅配便を利用して回収します。

宅配便による戸別回収 お申し込み後、自宅から希望日時(年中無休・最短翌日)に回収します。

1 お申し込み



インターネットからのみ
お申し込みできます。

2 詰めて



段ボール箱(3辺合計 140cm・20kg以内)
に入れば、何点でもOK

3 自宅から回収



希望日時(最短翌日)に回収

お支払い方法

クレジットカード
銀行ネット決済

現金
回収時に支払い
(別途料金必要)

パソコンを中心に、ご家庭にあるほとんどの家電製品が対象です。
※家電リサイクル法に基づく4品目、乾電池、石油・灯油を利用したストーブ等は対象外

回収料金 1箱1,500円(税抜)

※回収品にパソコン本体を含む場合は無料

- ※一部有料の製品もございます
- ※パソコン本体を含まない2箱目以降は有料
- ※PCデータ消去ソフトが無料で利用可能

お申し込み・お問い合わせは
リネットジャパンのホームページをご覧ください。

リネットジャパンリサイクル 検索

<http://www.renet.jp/>

